

[JASA News 047 / 2024FY] OSSライセンス基礎講座(オンライン開催) / DX推進指標 / 所得税の確定申告及び事業者のデジタル化促進

1件のメッセージ

一般社団法人組込みシステム技術協会
<jasainfo@jasa.or.jp>

2024年12月20日 11:15

JASA News 2024年度 **047号**をお届けいたします。

このメールはJASA会員の代表者様・副代表者様・連絡ご担当者様、ご指定いただいた「教育」・「人事」・「総務」・「技術」各分野のご担当者様、ならびに受信ご希望者に送信しています。

»» 各記事について、**ご関係者様への転送**をお願いいたします。««

■□—————□■

1. OSSライセンス基礎講座(オンライン開催)
2. DX推進指標のご案内
3. 令和6年分の所得税の確定申告及び事業者のデジタル化促進

■□—————□■

- ✓ **御社のイベント・製品情報**をJASAから業界配信いたします。
- ✓ **採用・教育・総務・技術**ご担当者を「送信先に追加登録」してください。
- ✓ **会員向け専用サイト** 会員限定サービス・会員情報配信・会員情報変更

1. OSSライセンス基礎講座(オンライン開催)

OSSを活用する機会は増えていますが、「正しい使い方」を身につける機会がなかなかないように見受けられます。OSSを正しく使うための知識を、この機会に改めて確認をしてください。

対象者 OSSについて、これから扱う可能性がある方

OSSのプロジェクトに関わっているが正しい知識習得をする機会がなかった方

到達目標 OSSに対しての取り扱いについて正しい知識が得られる(ネットの情報に左右されない)

OSSをプロジェクトで使用する場合に必要な事項が何があるか得られる
OSSの種類ごとの特性を理解することができ

- 開催形態 Online研修 *要インターネット 常時接続環境
- 開催日程 第1日目：2025年2月13日(木) 13:30～15:00
「OSSライセンスを理解する。」
第2日目：2025年2月27日(水) 13:30～15:00
「OSSを扱うための具体的な手順例を理解する。」
* 各日の講習ダイジェスト版を後日オンデマンド再生可能
- 詳細・お申込み
<https://www.jasa.or.jp/lists/osslicense2024/>

2. DX推進指標のご案内

(IPA 情報処理推進機構)

DX推進指標は、DXの推進に向けた現状や課題の認識を関係者間で共有し、アクションにつなげるためのツールです。DXに取り組んでいる企業はもちろん、これから始める企業にもおススメです！

DX推進指標での自己診断後に、IPAに結果を提出した企業の皆さまには、業界内での位置づけなど他社と比較ができるベンチマークを提供しています。ぜひこの機会に自社のDXの推進状況をチェックしませんか？

- DX推進指標のご案内
<https://www.ipa.go.jp/digital/dx-suishin/about.html>

- DX推進指標利用者アンケート結果
<https://www.ipa.go.jp/digital/dx-suishin/ug65p90000001j8i-att/dx-suishin-user-survey.pdf>
9割以上の企業が、自社のDX推進状況を把握することで課題に対する気づきの機会となったと回答しています。

<参考情報>

- ・解説記事：DX推進指標による自己診断で1歩先へ 現状把握から変革へ (DX SQUARE)
<https://dx.ipa.go.jp/dx-suishin-2024>
- ・DX何からはじめよう DX推進指標ってなんだ？
<https://youtu.be/U2tP4bgcajY?si=VPBvBEDW9VQC2fC3>

3. 令和6年分の所得税の確定申告及び事業者のデジタル化促進

① 給与所得の源泉徴収票のオンライン提出について

事業者の方が税務署にオンライン（e-Tax等）で提出した給与所得の源泉徴収票の情報（税務署への提出義務がない500万円以下の給与所得の源泉徴収票の情報を含みます。）が、従業員の方の令和5年分の確定申告から、マイナポータル連携による自動入力の対象に追加されました。

従業員の方が確定申告において、この給与所得の源泉徴収票の情報の自動入力を利用するためには、事業者の方から給与所得の源泉徴収票をオンラインで提出していただく必要があります（注）。

（注）従業員の方がマイナポータル連携による自動入力を利用するためには、事業者の方が、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナを含みます。）、住所、生年月日等を正しく入力し、税務署にオンラインで給与所得の源泉徴収票を提出いただく必要があります。

給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出すると、従業員の方の確定申告が更に簡単に!!

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/pdf/0023008-104.pdf>

② 自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Taxによる確定申告について

確定申告をする際には、スマートフォンやパソコンを使って、ご自宅等から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用することができます。「確定申告書等作成コーナー」では画面に表示される案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税の申告書の作成が可能となっており、作成した申告書をそのままe-Taxにより送信できます。e-Taxを利用した確定申告は、マイナポータル連携を活用した給与所得の源泉徴収票の情報や各種控除証明書等のデータの自動入力が可能となるほか、令和7年1月から、Android端末を対象にスマホ用電子証明書がe-Taxで利用可能となる予定

（注）であり、マイナンバーカードをスマートフォンで読み取らなくても、申告書の作成・e-Tax送信が可能になり、利便性がさらに向上しています。貴会におかれましては、別紙2及び別紙3を用いて、マイナンバーカードを利用した確定申告やマイナポータル連携の利便性について、従業員等へ周知されるよう傘下会員各位へ依頼いただくなど御協力をお願い申し上げます。

（注）iOS端末については、翌年分に向け順次対応予定です。

確定申告はマイナンバーカードでe-Tax

https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20241220_1.pdf

源泉徴収票の情報がマイナポータル連携で自動入力されます！

https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20241220_2.pdf

③ 事業者のデジタル化促進について

事業者のデジタル化を進めることは政府全体として取り組む重要な課題の一つとされており、関係省庁等において、事業者のデジタル化促進に取り組んでおります。

取引・会計・税務といった事業者の一連の業務をデジタル化することにより、事業者の経営の効率化・高度化や生産性の向上が期待されることから、関係省庁等が連携して、まずは、事業者に各種クラウドツールの活用やデジタルインボイスの導入を促進するとともに、中長期的には、取引から会計、税務申告・納税に至るまでの一連の業務プロセスについて一貫したデジタル化ができる環境の整備を目指すこととされております。そのため、国税庁において、デジタルインボイスやAI-OCR等の導入によるデジタル化のメリットを訴求するリーフレットや動画等の広報素材を作成し、事業者のデジタル化を支援する施策の周知・広報を行っているところです。これらの広報素材は事業者のデジタル化促進につながる有益なものと考えておりますので、貴会におかれましても、傘下会員各位に対して下記リンク先の広報素材を共有していただくなど適宜ご活用いただき、取引・会計・税務といった事業者の一連の業務のデジタル化の促進を働きかけていただきますよう、お願い申し上げます。

事業者のデジタル化促進に関するリーフレット・動画等一覧

<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/jigyousyadx/leafletetc.htm>

「」「」発信元「」「」

一般社団法人 組込みシステム技術協会

本部事務局 jasainfo@jasa.or.jp